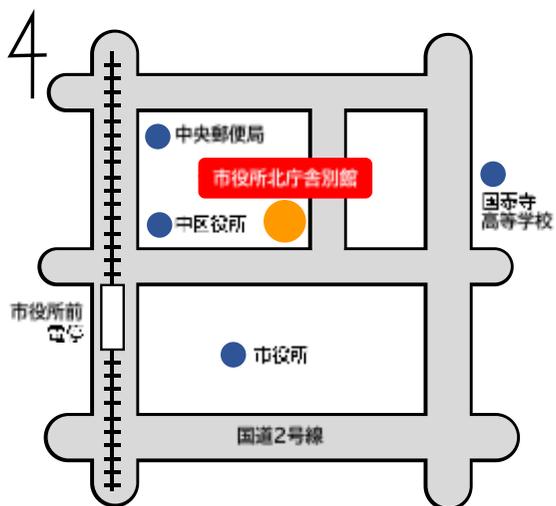


広島市青少年総合相談センター

- 〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
(広島市役所北庁舎別館1階)
路面電車・バス「市役所前」下車 徒歩約1分



青少年総合相談センターでは、青少年相談のほかに
次のような相談ができます

こどものSOS相談窓口 [旧: いじめ110番]
「こどものいじめ」に関する相談やあらゆる「こどものSOS」に関する相談電話

365日24時間

電話 **082-242-2110**

少年サポートセンターひろしま

少年の非行問題や少年犯罪に関する相談電話

月曜～金曜 10:00～17:00 なやむな

電話 **082-242-7867**



広島市青少年総合相談センター 「青少年相談」利用のご案内

～ ひとりで悩まないで あなたと一緒に考えます ～



【対象】 広島市在住または市内に通勤・通学している
幼児～30歳未満の本人、その保護者・家族など
※ 保護者・家族が広島市在住または市内に通勤・通学している場合も対象になります

【電話】 **082-242-2117**

【日時】 月曜～土曜 9:00～17:00
※ 祝・休日、年末年始、8月6日を除く



広島市子ども未来局子ども青少年支援部

このようなことで悩んでいませんか？

お子さまの不登校、ひきこもり、友だち関係、学習、進路、スクールセクハラ、子育て、こどもへの関わり方などで悩まれていましたら、ご相談ください。

※ お子さまから直接のご相談も承っています。

こどもが学校に行きたがらないけど、どのような声かけをしたらいいだろう？



友だちとの関わりで悩んでいるけど、どこに相談したらいいのかな？



【相談の流れ】

電話相談、面接相談の予約ともに、まずは

082-242-2117 にお電話ください

☎電話相談

- ・お話を聴きした後、適宜、情報提供（他機関紹介）や助言などをします。

面接相談

- ・お話を聴きした後、面接の予約をお受けします。

面接日時を調整し連絡します

初回面接（約90分） 未成年者は、原則、保護者と来所

- ・保護者などから、お子さまの小さいときから今までのご家庭や園・学校での様子などについてお聴きします。
- ・お子さま自身から、今、困っていることなどについて話をお聴きします。

青少年総合相談センターで方針を検討

継続面接（約50分）

- ・課題の整理、助言などを行います。
- ・必要に応じて知能検査やプレイルームでの遊びを取り入れた本人面接を行います。

他機関紹介



ひとりで悩まないで

広島市青少年総合相談センターが
あなたと一緒に考えます

知能検査は、得意・不得意を分析することや、なぜ苦手なことが生じるのかを理解する手がかりをつかむことで、学習や生活の場面において、その子に合った取り組み方を考えることに役立ちます。

プレイルームでの遊びを取り入れた本人面接を行うことは、こどもが遊びを通して心を表現したりコミュニケーションを取ったりすることにつながります。